

## 道路特定財源関連法案の早期成立を求める要望

我々にとって、道路の財源確保は必要不可欠なものであり、道路整備を停滞させないためにも、かねてより暫定税率の継続を強く要望してきたところである。

しかしながら、関連法案が参議院に送付されてから一度も法案審議がなされることなく、3月末に暫定税率が失効したことは、誠に遺憾である。

本県にとって、京奈和自動車道や紀伊半島を一周する高速道路をはじめとする道路ネットワークの確立は、住民のチャンスを保障するものであり、さらに東南海・南海地震への備えなど住民の安全安心な暮らしを支えるものであるため、一日も早い実現が住民の悲願である。

今回の暫定税率の失効に伴う財源の消失により、我々町村は、継続中の事業を含め、多くの道路整備事業を凍結せざるを得ない状況になっており、さらにこの状況が長引けば、福祉・医療や教育など住民生活に直結するあらゆる分野にまで影響を及ぼすことになる。

このような住民生活の混乱や町村の窮状を踏まえ、政府・国会においては、責任ある措置を講じるよう、以下の事項について強く要請する。

### 記

- 一 地方に真に必要な道路整備を遅らせることのないよう道路財源を十分確保すること。
- 一 道路特定財源の関連法案を速やかに成立させること。仮に参議院で成立しなかった場合は、再可決により関連法案を成立させること。
- 一 関連法案が成立するまでに生じた地方の歳入欠陥については、国の責任において適切な財政措置を講じること。

平成20年4月4日

和歌山県町村会

会 長 奥 田 貢

副会長 中 山 正 隆

副会長 山 本 惠 章

町 村 長 一 同